

活動中の新型コロナウイルス感染防止対策について

「マスクの着用」の考え方の見直し

国の基本的対処方針の一部変更を受け、
「マスク着用」の考え方を見直しました
(適用期間：令和5年3月13日～当面の間)

- ◆ **個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする**
※ 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます
- ◆ **感染防止策としてマスクの着用が効果的な場面を示し、一定の場合にはマスクの着用をお願い・推奨する**

1. 日頃の体調管理等
 - 自身の健康管理と体力を付けるための運動を継続実施しましょう。
 - 平熱を超える発熱や風邪症状がある場合は、参加を取りやめましょう。
 - 家族、友人、身近な知人等に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合や、2週間以内に感染者と接触した場合も参加を取りやめましょう。
2. 公共交通機関利用時の感染防止
 - 集合場所への行き帰り公共交通機関の、車内におけるマスク着用は個人の判断に委ねます。
 - できるだけ乗客の少ない車両に乗車しましょう。
3. 行動中の感染防止
 - 行動中のマスク着用は個人の判断に委ねますが、マスクを着用し息苦しさや暑さを感じる際はマスクを外しましょう。
 - 三密になるところでは、マスクを着用しましょう。
 - 行動中の昼食は広い場所で摂りましょう。
4. 活動後の懇親会について
 - 懇親会は実施しますが自由参加とします。
 - 感染防止対策はお店の方針に従ってください。
5. その他留意事項
 - このほかの新型コロナウイルス感染防止対策は、自己責任で実施してください。
 - 最低催行人員を6名に戻します。
 - コロナウイルス感染動向を判断し、活動実施計画書発信します。

2023年3月23日
総務幹事、企画幹事